

育成牛の預託について

◎ 育成牛は『岩手県、くずまき高原牧場』の牧場をご利用ください。

入牧（預託）条件について

1. 入 牧 月 日 —— 年中いつでも可能、ただし1ヶ月前に連絡して下さい。
2. 入 牧 月 齢 —— 原則として生後3ヶ月～6ヶ月齢以内の牛。(完全に離乳した牛)
3. 入 牧 頭 数 —— 何頭でも入牧可能、決定次第連絡して下さい。
4. 健 康 状 態 —— 体温 39.6 度以上の発熱牛、下痢、風邪、外傷、皮膚病等のある牛は受け付け致しません。
5. 入 牧 前 検 査 —— 入牧前に必ず BVD-MD の検査を受けてください。
6. 入 牧 時 —— 入牧前にできるだけ 6 種混合生ワクチンとマハミワクチンの接種を行い、入牧カードに記載してください。接種してこなかった場合は入牧後に接種します。(料金別途) また、半年から1年毎に6種混合不活化ワクチンを追加接種します(料金別途)。各ワクチンには1回につきワクチン料金と別に接種手数料が掛かります。
7. サルモネラワクチン —— 1頭あたり3回(1年目2回、2年目1回)接種します
接 種 料 金 (別途料金+接種手数料を頂きます。)
8. アカハネネリワクチン —— 吸血昆虫の活動時期に妊娠している可能性がある牛が対象で、毎年4月に接種します(別途料金+接種手数料を頂きます。)
9. 除 角 —— 入牧前の除角が原則です。入牧後の除角料金は、入牧時6ヶ月齢未満は4,000円、入牧時6ヶ月齢以上は10,000円です。(税抜)
10. 結 核 検 査 —— 5年に1度、結核、ブルセラ、ヨーネ(12ヶ月齢以上)の検査をします。(料金別途)
11. 白 血 病 検 査 —— 当公社専属獣医師指導の下行います。1頭1回1,200円です。(税抜)
12. 放 牧 衛 生 —— ピロプラズマ対策費として、1頭あたり年6回で1,800円です。(税抜)
13. 授 精 料 金 —— 1頭1回あたり技術料3,000円(税抜)+精液代を頂きます。
14. 預 託 料 金 —— 預託牛1頭1日あたり700円です。(税抜)
預託料にはワクチン接種、除角、結核検査、放牧衛生費等は含まれません。(ワクチン料金は変更になる場合があります。) 預託期間中に発生した治療費は原則として請求しません。
15. 預 託 料 金 —— 原則として、地域の農協が窓口となっていていただき、当月分を翌月
の 徴 収 10日までに請求し、末日までに納入してください。
16. 事 故 処 理 —— 公社「互助制度」に加入していただき、互助規定の範囲で補償するシステムとなっています。互助掛金 1口4,800円で3口まで加入できます。最高補償限度額は300,000円です。

一般社団法人 葛巻町畜産開発公社

〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻40-57-125

フリーダイヤル 0120-59-6038

TEL 0195-66-0211, FAX 0195-66-0755

畜産管理部部長 千葉将彦

畜産管理部 酒多利明、千葉智裕、村上裕也、坂下光世



酪農家の皆様へ

育成牛は くずまき高原牧場をご利用ください

くずまき高原牧場は放牧による乳用牛の育成を行っております。

放牧育成された牛は強健で、連産性が期待できます。

くずまき高原牧場へ育成を預託すると、搾乳牛の管理に集中でき、労働力の軽減や収益性の向上に役立ちます。

くずまき高原牧場はあなたの経営を応援しています

一般社団法人 葛巻町畜産開発公社

〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻 40-57-125

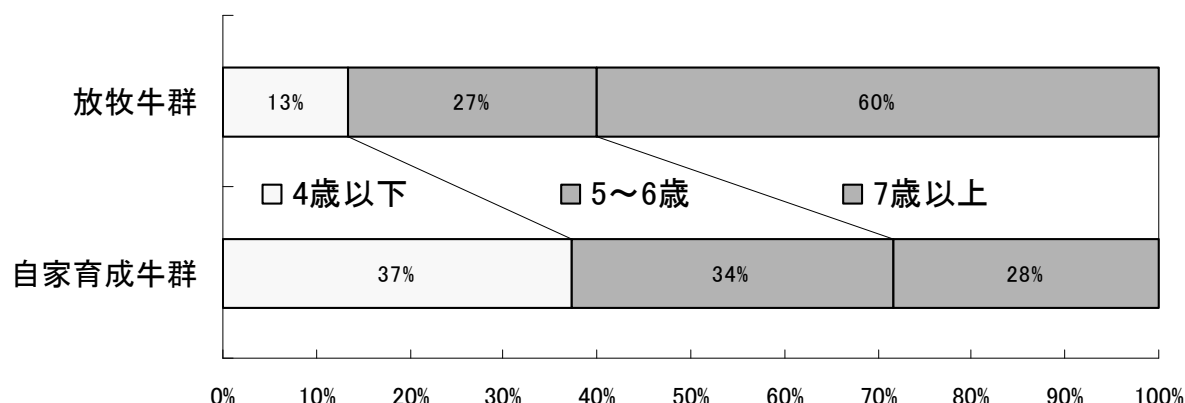
TEL. 0195-66-0211 FAX. 0195-66-0755

強健性の向上は収益性を向上させます

放牧による十分な運動と自然環境下で育てることにより、強健な牛に育ちます。

この結果、衛生費の節減、分娩間隔の短縮や供用年数の延長等の大きな経済効果が得られます。

◎廃用時年齢の比率



中央畜産会 畜産経営技術Q&A より

分娩間隔(日) (調査頭数)		
自家育成牛群	410.2	1300
放牧牛群	390.6	207

中央畜産会 畜産経営技術Q&A より

その他、多くの試験結果によると、
第一胃や腸の重量が重く下部消化管の発育が促進される、
乳房を幅広く付着させる後軀の発育が促進される、
また、乳量や乳質に差が無い、
こと等が知られています。

- その他にも、
- ・繁殖管理が楽になります。
 - ・粗飼料準備にゆとりができます。
 - ・糞尿処理が軽減できます。

周年育成の互助規定について

◎ 預託牛は 『互助会』 をご利用下さい。

- 1, 互助掛金 — 1口、4,800円とし、1頭につき3口まで加入できる。
- 2, 期 間 — 入牧日より退牧日までの期間内とする。
- 3, 対 象 — 預託期間中における死亡、廃用、繁殖遅延、不妊、治療費等が対象。
① 退牧後14日以内の疾病、事故等については、その原因が預託期間中によるものと確実に判断される場合。
但し、互助金の交付は1頭につき1回までとします。
- 4, 対 象 外 — ① 入牧時の健康状態（発熱、下痢、風邪、外傷等）が悪い牛
② 生後6ヶ月以降に入牧した牛の繁殖遅延
③ 退牧日より14日経過した場合
- 5, 交 付 額 — 損害額に下表の預託者手取り割合を乗じた金額。
(加入口数により異なる。)

◎ 互助会制度

くずまき高原牧場では、万が一の牛の事故や種付けが遅れた場合のために互助会制度を設けています。

1口4,800円で最低1口加入とし、3口まで加入できます。最高を30万円とし、計算した損害額に交付割合を乗じた額をお支払いいたします。

例) 牛が死亡した場合（互助金の最高交付額）

1口加入		$4/6 = 20$ 万円
2口加入	30万円 ×	$5/6 = 25$ 万円
2口加入		$6/6 = 30$ 万円

対象外

- ・ 入牧時の健康状態が悪い牛（発熱、下痢、風邪、外傷等）
- ・ 生後6ヶ月以降に入牧した牛の繁殖遅延
- ・ 退牧日より14日経過した場合

一般社団法人 葛巻町畜産開発公社

〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻40-57-125

フリーダイヤル 0120-59-6038

TEL 0195-66-0211, FAX 0195-66-0755

畜産管理部部長 千葉将彦

畜産管理部 酒多利明、千葉智裕、村上裕也、坂下光世